

お客様各位

豊田信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応のご案内

平素より豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

金融界では、「手形・小切手の全面的な電子化」を目指して、2027年3月31日をもって「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としております。

こうした環境を踏まえ、当金庫では、下記取組みを実施いたしますので、お知らせいたします。お客様にはご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 取組み内容

実施年月	内容
2025年12月 (予定)	払戻請求書による当座預金出金の取扱い開始 ※小切手を使用せずに、当座預金からの払戻しが可能となります。
2025年12月 (予定)	当座預金専用キャッシュカードの取扱い開始 ※当座預金からATMを利用して、現金の出金や振込が可能となります。
2026年3月31日 (予定)	手形帳・小切手帳の新規発行受付終了 ※手形帳、小切手帳の新規発行の受付を終了します。また、自己宛小切手の取扱いも終了します。

2. 代替サービスのご案内

(1) 「とよしんでんさいサービス」

「手形取引」に代わるサービスで、「電子記録債権（でんさい）」をインターネットを通じて取引します。手形取引と比べ、事務負担の軽減、印紙代などのコスト削減、現物紛失リスクの低減等のメリットがあります。

(2) 「とよしんWEB-FBサービス」

「総合振込」、「給与・賞与振込」、「都度振込」の各サービスがインターネットより利用可能です。

当金庫は、お客様の電子決済サービスへの移行をサポートし、お客様のデジタル化や業務効率化に向けた取り組みを支援してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
豊田信用金庫 営業統括部
電話：0565-36-1380
(受付時間 平日9:00~17:00)